教育厚生常任委員会 会 議 録

期日:令和4年9月1日(木)

場所:大曲庁舎 大会議室

大仙市教育厚生常任委員会会議録

日 時 令和4年9月1日(木曜日) 午前9時57分 ~ 午前11時14分

会 場 大会議室

出席委員(6人)

委員長 大山利吉 副委員長 戸嶋 貴美子

委員 挽野利恵 委員 渡邊秀俊

委員 金谷道男 委員 後藤 健

欠席委員等(2人)

委員 佐藤隆盛 委員 石塚 柏

説明のため出席した者

教 育 長 伊 藤 雅 己 市立大曲病院事務長 今 久 健康福祉部長兼福祉事務所長 佐々木 幸 市民部長 藤 美 隆 谷 П 教育委員会事務局長 高 市立大曲病院事務次長兼管理課長 伊 子 築 地 藤 郁 健康福祉部次長兼子ども支援課長 田 П 美和子 教育委員会事務局次長兼施設管理課長 讃 岐 敬 司 教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長 佐二 藤 正 道 生活環境課長 智 文 稲 田 債権管理課長 典 社会福祉課長 博 高 橋 佐. 藤 和 健康増進センター所長 生田目 コロナワクチン対策室長 文 晴 美 佐 藤 直 生涯学習課長 八 嶋 洋 晃 総合図書館長 伊 藤 ひろみ 総合市民会館長 Ш 雄 喜 コロナワクチン対策室長待遇 孝文 品 鵉 藤 生活環境課市民相談室参事 垣 さとみ 債権管理課参事 原 真紀子 板 子ども支援課参事 健康増進センター参事 祐 子 橋 耕 悦 福 田 高 債権管理課主幹 Ш 悌 コロナワクチン対策室主幹 小 季 晃 森 松 社会福祉課副主幹 哲 彦 山 﨑 央 健康増進センター主査 熊 谷 信

議会事務局職員出席者

議事班主幹

佐 藤 和 人 議事班主任

小山田 竜 司

案件

- (1) 議案第90号「令和4年度大仙市一般会計補正予算(第4号)」
- (2) 議案第91号「令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)」
- (3) 議案第93号「令和4年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)」

午前9時57分 開 会

○委員長(大山利吉) 定刻前でございますが、全員おそろいですので、ただいまより委員会を開催したいと思います。

なお、本日、4番佐藤隆盛委員、17番石塚柏委員より欠席の届け出がございます。 それでは、当委員会に付託されました事件につきましては、別紙日程表のとおり審査 いたしますので、よろしくお願いいたします。

毎回のことですが、どうぞ発言の際はマイクにスイッチを入れましてお願いをしたい と思います。

それでは、これより市立大曲病院の審査に入りますが、審査の前に今事務長よりごあいさつをお願いいたします。

○市立大曲病院事務長(今 久) おはようございます。市立大曲病院の今でございます。教育厚生常任委員の皆様におかれましては、日頃から病院事業につきましてご理解賜わり、また、ご指導、ご助言を賜りまして、誠にありがとうございます。

当委員会に付託され審査をお願いいたします案件につきましては、令和4年度病院事業会計の補正予算案、それから6日に審査をお願いいたします令和3年度の病院事業会計の決算認定の2件でございます。

補正予算につきましては、燃料費の高騰、電気料の高騰等による経費の補正、並びに 入院患者の受け入れ状況に応じた院内施設の整備費などについて補正をお願いするもの であります。

詳細につきましては、この後、担当課長より説明させますので、よろしくご審議の上、 ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長(大山利吉) ありがとうございました。

それでは、審査に入ります。

最初に、議案第93号「令和4年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

当局の説明を求めます。伊藤次長兼管理課長。

○市立大曲病院事務次長兼管理課長(伊藤郁子) 市立大曲病院管理課の伊藤と申します。 よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料ナンバー2-1「主な事業の説明書」の28ページをご覧いただきたいと思います。

こちら事業説明書になりますが、「3. Check」欄、問題と課題の欄でございますが、電気代、燃料費につきましては、今般の価格高騰により、節約だけでは予算内に収めることが難しい見通しとなっております。また、2年に1度診療報酬改定が行われ、その対応を迫られることとなりますが、異動などにより専門知識を持った職員の育成が難しいことが問題となっております。

施設設備については、竣工から25年以上経過し、これまで、緊急性の高い設備の改修を優先して実施してまいりましたが、ほかにも更新時期を超過し、改修を要する設備が複数存在していることから、順次設備更新を行わなければならない状況となっております。また、入院患者の受け入れ状況も変化しておりまして、現在のニーズに沿うよう施設設備も整備する必要があります。

そのため、「4. Act」欄をご覧いただきたいと思います。

こちらに記載のとおり、(1)収益的収支予算、及び(2)資本的収支予算の補正をお願いするものであります。

はじめに、(1)ア「収益的収入」ですが、新型コロナワクチン接種料67万4千円ですとか、集団接種会場派遣補助金など343万2千円、合計410万6千円の補正であります。

次に、「収益的支出」ですが、光熱水費及び燃料費として798万円の増額のほか、入 札結果による委託料の減額などで、合計547万7千円の補正であります。

この結果、収入の補正額が支出の補正額に対し137万1千円不足し、当初見込んだ 純利益がこの分減少して1,871万3千円の見込みとなります。

次に、ウ「債務負担行為」の設定につきましては、医療事務等業務委託契約につきまして、従来の診療報酬事務に加えまして、診療報酬改定時の情報提供及び収益増の提案等を含めまして、令和5年度から8年度までの4年間の複数年契約として、公募型プロポーザル方式により実施するため、債務負担行為の設定をお願いするものであります。限度額は4年間で5,070万円といたします。

次に、(2)資本的収支予算のア「資本的支出」ですが、①トイレ増設改修工事など工事請負費が1,432万4千円、②設計業務委託費、こちらは屋根の経年劣化により雨漏りが複数発生しておりまして、来年度屋根の防水工事を全面的に行うためのものであり、トイレ増設改修工事設計委託費と合わせまして192万9千円、そのほか、③パソ

コン更新のための備品購入費が60万円、合計で1,685万3千円の補正をお願いするものであります。

この結果、資本的支出が3億4,839万4千円となり、資本的収入が資本的支出に対し不足する6,658万円につきましては、減債積立金2,500万円、建設改良積立金1,685万3千円、過年度分損益勘定留保資金2,472万7千円で補塡する予定となっております。

以上、令和4年度市立大曲病院事業会計補正予算の概要をご説明申し上げましたが、 よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

- ○委員長(大山利吉) ありがとうございました。
 - 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたしま す。金谷委員。
- ○委員(金谷委員) 「Check」のところで、その専門知識を持った職員の育成が難しいということが問題だって書いてあって、それを解決するために外部委託するというふうなことを考えていることですね。それで、私、今のとこで外部委託することは、事務のそれこそ効率的にやることではいいかもしれませんが、そのことのチェックする体制、例えば外部委託業者が適正にきっちりやってるかどうかっていうそこら辺のチェックは、同じように知識持ってる人がどっかでいないと、これ難しい話になるんでないかと思うんだけど、そこら辺はどういうふうに考えているものですか。
- ○委員長(大山利吉) 事務長どうぞ。
- ○市立大曲病院事務長(今 久) 金谷委員おっしゃるとおりでありまして、外部委託をずっと続けているとやはり職員のノウハウがどんどん薄れていってチェックできなくなるというのがこれ非常に問題だというふうに考えております。今まで、今回追加した分がそのコンサルティング業務ということで、その診療報酬2年に1回改定されるわけですけども、その改定される時に、職員の人事異動も当然3月どが4月、重なってしまうもんですから、それなりにこう4年、5年とこう知識を蓄えてきた職員がちょうど異動してしまうとなかなか対応がしづらいというのが一つ問題になっておりました。それ以前に、その議員おっしゃるとおり、その委託している部分に関してノウハウのない職員がいること自体が問題ですけども、今回問題にしたのは、ちょうど人事異動の時期と診療報酬改定が重なった時のところを何とか解消したいということで、今回はコンサルティング業務を追加させていただいたという内容でございます。

- ○委員長(大山利吉) 金谷委員。
- ○委員(金谷道男) やっぱり、一般行政の中でもいろいろ専門知識ないとできないというのは、設計のチェックもそうだし、あると思うんだよね。やっぱり自前のそういう人事体制、そういうのをつくっておかないとやっぱり継続していくからには、専門職員やっぱり養成して、ほかの部局さ行ってまだ来で専門家なればいいべども、こういったところやっぱりちゃんと専門家育でることを考えていくべきだと思うので、是非そういった方向検討して専門の人自前で、やっぱり年次計画でよ、養成してって、やっぱりやっていかないと。外部委託もいいんだけど、ちゃんとチェックできればそれはそれでいいと思うけど、やっぱりチェック体制も必要だと思うんだよな。やっぱりこういうのは、続けていくからには、しっかりその人も育てねば駄目だど思うな。それは考えてほしいと思います。終わります。
- ○委員長(大山利吉) よろしいですか。
- ○委員(金谷道男) うん。
- ○委員長(大山利吉) 事務長。ありますか。
- ○市立大曲病院事務長(今 久) ただ今のご指摘、ごもっともなご指摘でございます ので、今年度から総務省からの指導がありまして、経営強化プランというものを策定し ていくことになってございます。その中にも働き方改革とか人材育成という分野があり ますので、その中で十分検討して、できるだけそういったものについても自前でできる ように、今後検討してまいりたいと思います。
- ○委員長(大山利吉) 金谷委員よろしいですか。
- ○委員(金谷道男) いずれその相手も入ってくることだし、そういう意味では、定型的な仕事は機械化すればいい話だべども、こういう専門的なところってやっぱり育てないとならないと思うし、必要だと思うがら、そこはしっかり人事でやってほしいと思います。おめほうだげの問題ではねえど思うども。
- ○委員長(大山利吉) よろしいですか。
- ○委員(金谷道男) うん。
- ○委員長(大山利吉) ほかにございませんか。後藤委員。
- ○委員(後藤健) すいません、ちょっと非常に単純な話なんですけども、このトイレの 増設って、改修どがではなくて増やす、新しく造るってことですか。何個ぐらい造るも んですかね。

- ○委員長(大山利吉) 伊藤課長。
- ○市立大曲病院事務次長兼管理課長(伊藤郁子) 先ほど申し上げましたように、受け入れる患者の状態変わっておりまして、精神科の方ですと、本来であれば比較的若くて精神的な疾患を持ってらっしゃる方が入院されておりましたが、現在は高齢化に伴いまして、いわゆる認知的な病状の多い方がたくさん入院されるようになりまして、病棟の方が介護を要する方のトイレ、多目的トイレですね。そちらがございませんので、それに対応したトイレの方も増設させていただきたいと思っております。
- ○委員(後藤健) 分かりました。
- ○委員長(大山利吉) 後藤委員よろしいですか。
- ○委員(後藤健) はい。
- ○委員長(大山利吉) ほかにございませんか。挽野委員。
- ○委員(挽野利恵) 「Check」のところで「更新時期を超過している設備が複数存在している」というふうにあるんですけども、今後、そういう設備更新やら、今、後藤委員おっしゃったトイレなどの設備の改修だったりそういうのは、長期的な計画を立てて進めれられているんですか。
- ○委員長(大山利吉) 事務長。
- ○市立大曲病院事務長(今 久) 長期的な計画は本来立てるべきだと思ってます。で、ここ数年、今回も空調工事やらせていただきましたけれども、やはり、もう本当にもたなくなった状態。来年度やる部分についても雨漏りがもう生じているという状態で、対処療法的な状態になってから手をつけているという、今そういう状況です。先ほどもちょっとお話しましたけども、経営強化プランというのを今年度から来年度にかけて策定する予定でありまして、その中の項目の中にもその施設の維持・修繕・建て替えも含めてなんですけども、そういったことについてもきっちりとその計画の中に盛り込むということになってますので、今年度その内容をきっちりと検討しまして、その計画の中で、今後の予防修繕的なものも含めて位置付けをしていきたいと考えております。
- ○委員長(大山利吉) 挽野委員。
- ○委員(挽野利恵) そういう計画があるんであれば安心しました。やっぱりこう急なものに対して、高額だったりすると補正組むのもまた大変だと思いますので、なんでもそうですけども、ひどくならないうちにどんどん手を打つ、そういうふうな運営をしていただきたいなというふうに思います。

○委員長(大山利吉) よろしいですか。ございませんか、ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ないようですので、ここで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま した。

ご苦労さんでした。ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時13分 再開)

○委員長(大山利吉) 皆さんおはようございます。

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に、市民部の所管分から審査いたします。

審査に入ります前に、谷口市民部長よりあいさつをお願いいたします。

○市民部長(谷口藤美) 皆さんおはようございます。市民部の谷口でございます。

日頃から、市民部の事務事業の推進につきまして、ご協力いただきまして大変ありが とうございます。

先日開催されました「大曲の花火」ですけれども、市民部では交通安全担当課が生活環境課になっておりまして、大会の安全部会の交通部の位置付けになります。生活環境課の方では、開催3カ月ほど前から、もう5月あたりから交通規制に関する計画の作成、それから準備、警察その他関係機関との連絡調整及び規制内容の周知等の業務を担っております。「大曲の花火」となりますと、市民部長、私が交通部長、建設部長が駐車場部長というような形になります。そして大会当日は、ここの部屋が市役所本部になるわけですけども、警備員や市の職員を約200カ所に配置したほか、市役所本部において生活環境課の職員約20名を中心にしまして、市民及び来訪者への交通規制の案内、それから現地状況に応じた安全対策を実施しております。幸いにも、大会に関係した交通事故の発生はなかったということで大仙警察署から連絡を受けておりまして、3年ぶり

の花火大会でございましたけれども、無事終了しましたこと、非常にほっとしている次 第でございます。

この後も、ちょうど1カ月後、10月1日開催の大曲の花火・秋の章、それから今年は種苗交換会でも交通警備部としての業務の担当になっております。秋の章は1日間、種苗交換会は約1週間の開催になりますが、引き続き市民と来訪者の安全を守るために、まず努力したいというふうに考えております。

さて、本日は、本委員会を開催し、ご審議いただきますこと、大変ありがとうございます。

本委員会でご審議をお願いいたします市民部所管の案件は、議案第90号、一般会計補正予算(第4号)のうち、原油価格高騰に伴う公共施設の電気料の追加補正、法人市民税の還付金の追加補正でございます。

内容につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくご審議の 上、ご承認賜りますようにお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(大山利吉) ありがとうございました。

それでは、審査に入ります。

議案第90号「令和4年度大仙市一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。 当局の説明を求めます。

はじめに、稲田生活環境課長。

○生活環境課長(稲田智文) 生活環境課の稲田です。よろしくお願いします。

説明に入ります前に、本日出席の生活環境課職員をご紹介いたします。市民相談室の 板垣参事でございます。それでは、座って説明させていただきます。

議案第90号「令和4年度大仙市一般会計補正予算(第4号)」のうち、原油価格高騰 に伴う公共施設の電気料の補正予算につきまして、市民部所管施設を一括して説明いた します。

資料ナンバー2-1「事業説明書」の5ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大により停滞した経済活動の再開を受け、世界的に原油需要が増大していることやウクライナ情勢の悪化、あるいは円安の進展などの影響による原油価格の高騰に伴い、昨年度から電気料が著しく上昇しており、公共施設の維持管理経費が大幅に掛かり増しする見込みであります。電気料金は、赤枠の囲みのとおり、

①基本料金、②電気量料金、③燃料費調整額、④再エネ賦課金、この四つの合計額が請求額及び支払額となります。

近年、再生可能エネルギーの発電量も増えつつありますが、国内の総発電量の7割以上が火力発電に依存しております。火力発電の発電燃料となる石油、石炭、液化天然ガスなどの化石燃料の価格上昇を反映した③燃料費調整額に加え、太陽光や風力、地熱発電など再生可能エネルギーで発電された電気の買い取り費用を負担する④再エネ賦課金、これらの二つの単価上昇を受け、昨年度からの上昇単価に電気使用量見込みを乗じ、今後掛かり増しする見込み額を算出し、補正額を計上しております。

なお、東北電力では、今年11月以降、高圧以上の電力に限りますが、現行では据え置かれております赤枠の基本料金、電気量料金の単価の上乗せをすでに決定しており、現契約期間満了後の来年度には、さらに20パーセント近く上昇する。また、低圧電力の単価上限も撤廃されることから、一層の節電に努めなければならないと考えております。

説明書の6ページから8ページ、今回電気料の補正が必要な施設、事業名の一覧であり、6ページの項番12・13、市民活動交流拠点センターが生活環境課の所管施設になります。補正額は38万1千円であります。

以上、市民部所管施設の電気料の補正内容につきまして説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

- ○委員長(大山利吉) ありがとうございます。 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。 金谷委員。
- ○委員(金谷道男) この予算さ直接関係ある話でないけれども、環境課の方にちょっと お尋ねしますが、各学校どが公共施設さ、太陽光の設備したんだけれども、あれの仕組 みってあれだっけが、全量売電して、払うものは別枠で払うって、そういう仕組みでや ったんだっけが。ちょっと確認で、すいません。
- ○委員長(大山利吉) 課長。
- ○生活環境課長(稲田智文) 平成26年度から28年度ぐらいにかけまして、市内12 カ所の施設に太陽光発電設備導入しておりますが、当時のその事業の目的が非常時、災 害の電力確保という目的で、太陽光パネルで発電された電気は、校内に設置されており

ます蓄電池の方に充電されておりまして、それ以上に発電された電気は売電はされておらず、校内の電気使用に使われております。

- ○委員(金谷道男) 要は、それぞれの施設の中で使っているという。
- ○生活環境課長(稲田智文) それぞれの施設の自家消費に使われてる仕組みになっております。
- ○委員(金谷道男) それの量ってどこかでカウントしてるもんだが。1年間どのぐらい だってどがって。
- ○生活環境課長(稲田智文) 学校ごとにですね、発電の計測装置付けておりますので、 発電量の方は把握しております。
- ○委員(金谷道男) だから、その分結局、こういう電気料金の値上げどがさはまずその 分については影響しねってこと。
- ○生活環境課長(稲田智文) そうですね。学校ですと平均で約1割から2割程度の使用 量相当分の発電されてますので、設置前に比べると、その分がですね、購入電力量の減 に寄与しているというふうに考えております。
- ○委員(金谷道男) ありがとうございます。
- ○委員長(大山利吉) よろしいですか。
- ○委員(金谷道男) はい。
- ○委員長(大山利吉) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(大山利吉) ないようですので、ここで質疑を終結いたします。次に、高橋債権管理課長。
- ○債権管理課長(高橋典) 債権管理課の高橋です。よろしくお願いします。

説明に入ります前に、本日同席させております職員を紹介いたします。収納班班長の 原参事です。滞納整理班班長の森川主幹です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第90号「令和4年度大仙市一般会計補正予算(第4号)」のうち、債権管理課所管分について、ご説明申し上げます。

歳出予算につきまして、説明いたしますので、資料ナンバー2-1「事業説明書」の 17ページをご覧願います。

2款2項1目90事業の「市税還付金」に1千万円を追加し、補正後の予算額を3千万円とするものであります。

地方税法第17条の規定により、市県民税過年度分の修正申告等による税額変更に伴 う過納金、また、法人市民税の予定申告、または中間申告による納付額について、確定 申告に伴って生じた過納金等を還付するものであります。

補正の主な要因でありますが、建設資材の価格高騰などによる業績悪化や市内営業所における従業員数の減などにより、法人市民税の大口還付が複数発生し、還付金が不足する見込みとなったものであります。

なお、市税還付金は、7月末までに1,300万円が執行済みで、8月以降の執行額を1,700万円と見込んでおります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申 し上げます。

- ○委員長(大山利吉) ありがとうございます。説明が終了しました。質疑のある方、お願いいたします。挽野委員。
- ○委員(挽野利恵) 今回からのSDGsのマークが各事業のところに付いてるんですければも、これの10番と17番ってこう、どういうふうな位置付けなのかちょっと教えていただければ。
- ○委員長(大山利吉) 高橋課長。
- ○債権管理課長(高橋典) 挽野委員のご質問にお答えいたします。

ちょっと一般的なこういった事務経費っていうが法律で決まっていることですし、SDGsっていってもなかなかこう、そぐわないような感じもするんですけども、税全体ということを考えた場合、そういった平等性の確保っていうそういった観点かなということで、まず、SDGsに当てはめるとすればこの項目の中からはこれを選択したところでした。

- ○委員長(大山利吉) よろしいですか。挽野委員。
- ○委員(挽野利恵) 今後やっぱりこういうちゃんとつけてやっていくという、市役所当 局の方針・方向ですか。
- ○委員長(大山利吉) 高橋課長。
- ○債権管理課長(高橋典) これは事業説明書を作成する全事業に付けることのようです。
- ○委員長(大山利吉) よろしいですか。
- ○委員(挽野利恵) はい。
- ○委員長(大山利吉) ほかにございませんか。

ないようですので、ここで質疑を終結いたします。

ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。ご苦労様でした。

(午前10時28分 休憩)

(午前10時29分 再開)

○委員長(大山利吉) それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に、健康福祉部の所管分を審査します。

審査に入ります前に、佐々木部長よりあいさつをお願いします。

○健康福祉部長(佐々木隆幸) おはようございます。委員の皆さまにおかれましては、 健康福祉部の補正予算ご審議のためにご多忙のところお集まりいただきましてありがと うございます。

はじめに、私ごとでございますけれども、定例会の方欠席いたしまして、本当に大変 申し訳ございませんでした。春先にですね、一般的な人間ドックと脳ドックの方を行い まして、一緒に受診したところ、脳ドックの方でちょっと再検査した方がいいというと ころがご指摘がありまして、それであの5月にですね、検査をいたしまして、その後あ の職場の方には戻ってきたんですけれども、7月中旬から約1カ月半ほど大学病院の方 で治療をさせていただきました。当初は、土曜日とか日曜日外泊できると、それからお 盆も帰れるよと言われていたんですけども、コロナの関係で今回の外泊は中止になりま したと、許可できませんと先生の方から言われまして、1カ月半ほどもうずっと病院の 方におりまして、外の空気も吸うことができなくて、入院生活ってこういうもんだろう なというふうに感じたところであります。あの、余談ですけれども、私、気付いたこと がですね、病院の方の看護師さん。私のイメージですとこう華やかな職業の人かなと思 ったんですけども、実際見てみますと、人の嫌がるような仕事どがですね、半分以上は そういうお仕事をしているということで、ちょっとイメージが変わりまして、大変な業 種の人だなと思ったところであります。そういう感じで入院しておりましたけれども、 8月の24日に退院しまして、25日の翌日から勤務の方させていただいておりますの で、これまで同様、引き続きよろしくお願いいたします。

本日ご審議をお願いします案件は、社会福祉課、子ども支援課、健康増進センター、 コロナワクチン対策室の4課の一般会計補正予算であります。この後、各所属長がご説 明いたしますので、よろしくご審議のほど、ご承認賜りますようお願い申し上げまして あいさつを終わります。よろしくお願いします。 ○委員長(大山利吉) どうもありがとうございました。

それでは、早速ですが審査に入ります。

議案第90号「令和4年度大仙市一般会計補正予算(第4号)」を再び議題といたします。

当局の説明を求めます。

はじめに、佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長(佐藤和博) おはようございます。社会福祉課佐藤でございます。

説明に先立ちまして、本日説明補助員として同席させております職員を紹介させていただきます。社会福祉課企画班班長の山崎副主幹です。

それでは、説明させていただきます。

議案第90号、令和4年度一般会計補正予算(第4号)のうち、原油価格高騰に伴う 公共施設の電気料及び燃料費の補正予算につきまして、健康福祉部所管施設分を一括し て説明いたします。

資料ナンバー2-1「事業説明書」5ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大により停滞した、経済活動の再開を受け、世界的に原油需要が増大していることやウクライナ情勢の悪化、あるいは円安の進展などの影響による原油価格の高騰に伴い、昨年度から電気料及び燃料費が著しく上昇しており、公共施設の維持管理経費が大幅に掛かり増しする見込みであります。電気料金は、赤枠の囲みのとおり、①基本料金、②電気量料金、③燃料費調整額、④再エネ賦課金、この四つの合計額が請求額、支払額となります。

近年、再生可能エネルギーの発電量も増えつつありますが、国内の総発電電力量の7 割以上が火力発電に依存しております。

火力発電の発電燃料となる石油、石炭、液化天然ガスなどの化石燃料の価格上昇を反映した③の燃料費調整額に加え、太陽光や風力、地熱発電など再生可能エネルギーで発電された電気の買い取り費用を負担する④再エネ賦課金の二つの単価上昇を受け、昨年度からの上昇単価に電気使用見込み量を乗じ、今後掛かり増しする見込み額を算出し、補正額を計上しております。

なお、東北電力では、今年11月以降、高圧以上の電力に限りますが、現行では据え 置かれている赤枠の①基本料金、②電気量料金の単価の上乗せをすでに決定しており、 現契約期間満了後の来年度には、さらに20パーセント近く上昇し、また、低圧電力の 単価上限も撤廃されることから、一層の節電に努めてまいりたいと考えているところで ございます。

6ページから8ページは、今回、電気料の補正が必要な施設、事業名の一覧であり、 項番15の神岡福祉センター、23と24の南外生活支援ハウス、25の協和生活支援 ハウス及び26の健康福祉会館が健康福祉部の所管施設で、黄色の着色部分が今回の補 正額であります。

次に、9ページの燃料費の補正につきましては、令和4年度当初予算に比べ、4月から7月までの4カ月の平均上昇単価に、燃料使用見込み量を乗じ、今後掛かり増しする 見込み額を算出し、補正額を計上しております。

10ページは、今回、燃料費の補正が必要な施設、事業名の一覧であり、項番8の南外生活支援ハウスと、9の協和生活支援ハウスが健康福祉部の所管施設で、黄色の着色部分が今回の補正額であります。

なお、電気料及び燃料費の不足見込み額が、それぞれ10万円未満の施設については、 補正予算に計上せず、既存予算の流用や予備費充用を行う方針でありますので、ご理解 いただきますようお願い申し上げます。

次に、11ページをお願いします。

指定管理施設の原油価格高騰に伴う、電気料及び燃料費への支援策について説明いた します。

市と指定管理者が締結しております基本協定における「社会経済情勢の変化」に基づき、現行基準費用において、電気料及び燃料費の不足が見込まれると、申し出のあった施設の指定管理料を変更するものであります。

なお、12月初旬に、指定管理者に今回の補正額の7割を支払い、残額については、 今後の電気料及び燃料費の動向により、3月末に精算する方針であります。

12ページには、補正が必要な指定管理施設の一覧を記載しており健康福祉部所管の 指定管理施設の電気料及び燃料費高騰に係る指定管理料の補正額は、項番1の水沢世代 交流福祉館が56万円、項番2の中淀川世代交流福祉館が49万6千円であり、合わせ て105万6千円であります。

以上、健康福祉部所管施設の電気料及び燃料費の補正内容につきまして、説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(大山利吉) どうもありがとうございました。

説明が終了しましたので、ここで質疑ありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(大山利吉) ないようですので、質疑をここで終結いたします。 次に、田口次長兼子ども支援課長。
- ○健康福祉部次長兼子ども支援課長(田口美和子) 子ども支援課です。よろしくお願い いたします。

本日同席しております職員は、幼保推進班班長高橋参事です。

それでは、議案第90号「令和4年度大仙市一般会計補正予算(第4号)」のうち、子 ども支援課所管の予算につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー2-1「事業説明書」の18ページをご覧いただきたいと存じます。

3款2項3目65事業「民間保育所等整備事業費補助金」につきましては、1億4, 413万1千円の補正であり、財源内訳は、国庫支出金1億1,399万9千円、市債 2,860万円を充当するものであります。

- 「1. Plan」本事業は、保育ニーズの高まりを受け、保育所等の施設整備事業を 行う運営事業者に対し、整備に係る費用の一部を補助することにより、経営の安定と継 続的な保育の提供について支援することを目的としております。
- 「4. Act」の補正の内容でありますが、「ウエルネス保育園大曲(仮称)」整備事業費補助金について、②事業費及び補助額であります。

計画当初は、令和3年単年度事業、その後、事業発注に向けた詳細な地盤調査を実施した結果、軟弱地盤であることが判明し、工期を2カ年に延長し事業を進める計画でありましたが、その後、追加の地盤改良工事や豪雪の影響で年度内の工事着工が困難となり、事業主の申し立てにより、国に対して令和3年度事業費を一旦全額取り下げ、令和4年度新たに単年度事業として事業計画を見直し、再計上するものであります。囲みの中でありますが、(1) 開園時期は令和5年4月、(2) 建物構造は木造平屋建て、(3)事業費は1億7,012万9千円、内訳であります国庫補助、地方債、一般財源はそれぞれ記載のとおりであります。補正額は1億4,413万1千円になるものであります。

今後の方向性でありますが、運営事業者と協議を重ねながら、令和5年の開園に向け、 事業実施をサポートしてまいりたいと存じます。 以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申 し上げます。

○委員長(大山利吉) ありがとうございました。

説明が終了しました。質疑がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(大山利吉) ないようですので、ここで質疑を終結いたします。 次に、生田目健康増進センター所長。
- ○健康増進センター所長(生田目晴美) 本日同席しております健康増進センター職員を ご紹介いたします。企画班福田参事です。熊谷主査です。

それでは、議案第90号「令和4年度大仙市一般会計補正予算」の健康増進センター 所管分についてご説明申し上げます。

資料ナンバー2-1、令和4年度補正予算(案)9月補正 一般会計(第4号)の1 9ページ「事業説明書」にてご説明申し上げます。

4款1項2目18事業「PCR検査センター事業費(新型コロナウイルス対策)」でございます。補正前額830万7千円、補正額759万8千円、補正後額1,590万5千円です。

当初予算で9月末までの予算計上をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の終息が見えないことから、PCR検査所を令和4年度末まで継続するため、必要経費の補正をお願いするものでございます。財源内訳といたしましては、補正額の全額を木下グループから、PCR等検査無料化支援金を見込んでおります。

この事業は、誰もが気軽にPCR検査を受けられる体制を構築することにより、市民の安心安全と医療従事者の負担軽減を図ることを目的としております。

- 「2. Do」のこれまでの実績と成果につきましては、令和3年11月30日に事業を開始し、4,319件の検査を実施し、約半数は市民以外の方が利用されております。また、令和4年度は、7月末からの感染拡大に伴いまして、これまでに約5,600件の検査を実施しております。
- 「3. Check」の問題と課題につきましては、当初、新型コロナの感染者は減少傾向にあり、このPCR検査所は閉鎖することを想定しておりましたが、感染者数はこれまで増減を繰り返していることや、現在「第7波」のど真ん中であることから、検査所の閉鎖の時期を見込めない状況にあります。

「4. Act」の今後の方向性ですが、引き続き木下グループの協力を得まして、令和5年3月末まで継続して実施いたします。ただし、現在PCR検査会場となっている大曲武道館が、11月に開催される秋田県種苗交換会の会場となることから、健康福祉会館1階の市民サロンの約半分のスペースを活用して、実施したいと考えております。

概要につきましては記載のとおりで、申し込み方法は、木下グループのホームページ からネットによる事前予約制です。支払いはクレジットカードや電子マネー等の電子決済となります。これまで県のPCR検査等無料化事業が継続されていることから、ほとんどの方が支払いが免除されている状況です。

補正予算の経費内訳といたしましては、全て委託料で、検査所の受け付け業務の委託 と、場所の変更に伴う看板等の作成や設置費用となります。

財源といたしましては、木下グループと協議し、県から受ける補助金の一部を支援金として市に負担いただくこととしております。

以上、健康増進センター所管分の補正予算につきまして、ご説明を申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- ○委員長(大山利吉) ありがとうございました。
 ただ今の説明に対しまして質疑がございましたらお願いします。挽野委員。
- ○委員(挽野利恵) 種苗交換会の間、移す、移転するってことなんですけど、種苗交換 会終わったらまた戻ってくることですか。
- ○委員長(大山利吉) 生田目所長。
- ○健康増進センター所長(生田目晴美) この後は、健康福祉会館で3月末まで継続する 予定でおります。
- ○委員長(大山利吉) 挽野委員。
- ○委員(挽野利恵) 武道館利用者の方からやはりこう、いつまで続くんだなんてお話を受けてたもんですから、私、最初に公明党で、PCR検査場の設置をお願いした時に、 駅前っていうふうな提案をさせていただいたので、今回移転することで駅前になって良かったなっていうふうに思っております。今後とも運営の方よろしくお願いいたします。
- ○委員長(大山利吉) よろしいですか。
- ○委員(挽野利恵) はい。
- ○委員長(大山利吉) ほかにございませんか。。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(大山利吉) ないようですので、質疑を終結いたします。 次に、佐藤コロナワクチン対策室長。
- ○コロナワクチン対策室長(佐藤直文) はじめに、同席しております説明補助員を紹介 いたします。コロナワクチン対策室の齋藤孝文室長待遇です。同じく小松季晃主幹です。

それでは、議案第90号、令和4年度一般会計補正予算(第4号)のうち、コロナワクチン対策室所管分の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

説明資料は、「令和4年度補正予算(案)9月補正 事業説明書」で説明させていただきます。

20ページをご覧ください。

4款1項4目19事業、事業名「新型コロナウイルスワクチン接種事業費」、SDGs 関連目標は「3 すべての人に健康と福祉を」でございます。

補正前の額が2億8,872万1千円、補正額が6,823万6千円、補正後の額が 3億5,695万7千円でございます。財源内訳は、全額国庫支出金となります。

項番の2番、これまでの実績と成果についてですが、7月27日現在の接種状況については、表にお示ししたとおりとなります。3回目接種を終えた方の合計では、5万6、951人、率にして75.8パーセントの接種率となっております。

続きまして、項番3、問題と課題につきましては、「第7波」を迎え、新規感染者が急速な増加傾向にあることから、重症化リスクの高い者が多数集まる医療機関、高齢者施設等において、クラスターや重症者が発生することや、医療提供体制に影響が生じることが懸念されております。

また、オミクロン株が主流となり、新型コロナウイルスに感染しても重症化すること はまれであるという認識が広まっており、高齢者に比較して若年層のワクチン接種率が 低下している現状にあります。

項番4の今後の方向性と事業概要につきましては、令和4年7月22日に政府の予防接種・ワクチン分科会が開催され、新型コロナウイルス・オミクロン株に対応したワクチン接種を予防接種法に基づく予防接種に位置付ける方向で検討していくこととされました。同日、厚生労働省から各自治体でオミクロン株対応ワクチン接種を実施することになった場合に備え、接種券や会場の手配等の準備を進めるよう事務連絡があったことから、関連する予算を補正するものであります。

なお、今回の補正予算は10月以降に接種が開始となった場合を想定して、遅滞なく 対応できる必要最小限の予算を計上するもので、18歳以上60歳未満の方、対象が2 万9,047人のうち接種率80パーセントで試算した場合の費用に関わる経費を算定 しております。

現在、4回目接種の対象となっている60歳以上の方と、対象となっておりません1 8歳未満の方に係る経費については除かせていただいております。

補正予算の内訳につきましては、オミクロン株対応ワクチンの接種に要する経費の補 正額が3,680万1千円。接種体制確保に要する経費の補正額が3,143万5千円、 合計で6,823万6千円の補正額となります。

今後の方向性につきましては、すでに報道もされているとおり、4回目の追加接種からオミクロン株対応ワクチン接種へと移行してまいりますが、その対象者については、まだ明らかになっておりませんので、今後の国の方針に基づいた追加の対応も考えられますので、切れ目のない円滑な接種体制の確保のためにも、この後の補正予算で対応させていただきたいと考えておりますのでご理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜わりますようお願い 申し上げます。

○委員長(大山利吉) ありがとうございました。

ただ今の説明に対しまして質疑がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ないようですので、ここで質疑を終結いたします。

ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。大変ご苦労様でございました。

(午前10時53分 休憩)

(午前10時57分 再開)

○委員長(大山利吉) おそろいになりましたので、ここで休憩前に引き続き、会議を再 開したいと思います。

次に、教育委員会事務局の所管分を審査いたします。

審査に入ります前に、伊藤教育長よりあいさつをお願いいたします。

○教育長(伊藤雅己) おはようございます。

7月半ばから、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の発表が非常に高い水準で続いておりまして、委員会としては学校生活への影響を危惧しているところです。

そうした中で小・中学校は夏休みを迎えましたけれども、東北・全国大会をはじめとする運動部の大会、それから吹奏楽をはじめとする文化部のコンクール、こういったものについては例年どおり開催されるなど、全体としてはコロナ禍前と同様の活動ができた夏休みだったというふうに感じております。

また、8月15日には、「成人を祝う会」と「二十歳を祝う会」を予定どおり開催することができました。7割近い対象者が出席したことや参加者の皆様の表情から、人生の節目、あるいはふるさとに対する若者たちの強い思いを感じたところです。議員の皆様にも多数ご臨席いただき、誠にありがとうございました。

さて、現在ですが、連日のように学校からは新型コロナウイルスの感染や濃厚接触に関する報告があり、校内での感染拡大防止を最優先に考えまして、感染状況を踏まえて学級閉鎖等の措置をしている学校が出ております。これからの時期は、中学校ですと新人大会ですとか、全体としては学習発表会など、児童生徒の成長にとって思い出深い活動が計画されており、何とかして予定どおり実施できるよう、予防対策の徹底や実施内容の工夫など、各学校が知恵を絞りながら準備を進めているところです。教育委員会といたしましても、児童生徒の健やかな成長のために、引き続き感染拡大の防止に努めながら充実した学校生活を送ることができるよう力を尽くしてまいりますので、引き続きのご理解とご支援よろしくお願いいたします。さて、本日の常任委員会での教育委員会関係の案件は、一般会計補正予算、それから学校給食事業特別会計補正予算についての2件であります。よろしくご審査の上、ご承認賜わりますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長(大山利吉) ありがとうございました。

それでは、審査に入ります。

議案第90号「令和4年度大仙市一般会計補正予算(第4号)」を再び議題といたします。

当局の説明を求めます。八嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長(八嶋洋晃) 生涯学習課長の八嶋です。よろしくお願いいたします。 はじめに、本日同席しております職員を紹介させていただきたいと思います。教育委 員会事務局次長兼施設管理課長の讃岐でございます。総合図書館館長の伊藤でございま す。それから生涯学習課参事の高山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、議案第90号、令和4年度一般会計補正予算(第4号)のうち、原油価格 高騰に伴う公共施設の電気料、燃料費及び指定管理料の補正予算につきまして、教育委 員会事務局所管施設分を一括して説明いたします。

資料の方はナンバー2-1「事業説明書」5ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大により停滞しておりました経済活動の再開を受け、世界的に原油需要が増大していることやウクライナ情勢の悪化、円安の進展などの影響による原油価格の高騰に伴いまして、昨年度から電気料及び燃料費が著しく上昇しております。公共施設の維持管理経費が大幅に掛かり増しする見込みであります。

そうしたことを受けまして、今後掛かり増しする見込み額を算出いたしまして、その 不足分を今次補正予算に計上させていただいたものであります。

積算内容につきましては、資料赤枠の囲みとなりますが、電気料金のうち、③の燃料 費調整額及び④の再エネ賦課金の二つの単価上昇を受け、それに伴う不足分を算出した ものであります。積算の詳細につきましては、全市統一した基準により積算したもので ありまして、先の市民部、健康福祉部に係る公共施設の電気料、燃料費等の補正案件と 同様になりますので省略させていただきたいと思います。

教育委員会事務局所管施設でありますが、6ページから8ページをご覧願います。 今回電気料の補正が必要な施設、事業名の一覧となります。

その内、6ページ項番19から21の集会・交流施設、7ページ項番50番から8ページ項番99番までの学校施設、同じく8ページ、項番105番から118番の公民館、市民会館の各施設が教育委員会事務局所管施設のうち一般会計分で、黄色の着色部分が今回の補正額となります。

次に、9ページの燃料費の補正につきましては、令和4年度当初予算に比べまして、 4月から7月までの4カ月の平均上昇単価、それに燃料使用見込み量を乗じて、今後掛かり増しする見込み額を算出し、補正予算額に計上しております。

- 10ページをご覧願います。
- 10ページは今回燃料費の補正が必要な施設、事業名の一覧となります。

項番13番から32番の学校施設及び項番36番から43番の公民館、市民会館の各施設が、教育委員会事務局所管施設のうち一般会計分で、同じく黄色の着色部分が今回の補正額となります。

次に、資料11ページをお願いいたします。

11ページは、指定管理施設の原油価格高騰に伴う電気料及び燃料費への支援策について、説明いたします。

昨年度までは、指定管理者基本協定における「不可抗力による発生した費用等の負担」に基づきまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減少に対する補助という形で支援を行ってまいりました。しかしながら今年度は、基本協定における「社会経済情勢の変化」に基づき、現行基準費用において、電気料及び燃料費の不足が見込まれると申し出があった施設の指定管理料を増額するものであります。

なお、12月初旬に、指定管理者に今回の補正額の7割をお支払いし、残額につきましては、今後の電気料、それから燃料費の動向により、3月末に精算する方針であります。

12ページには、補正が必要な指定管理施設の一覧を記載しております。

そのうち、教育委員会事務局所管の指定管理施設は項番28番、生涯学習課所管となります「大仙市健康文化活動拠点センター ペアーレ大仙」1施設であります。電気料及び燃料費高騰に係る指定管理料の補正額は、319万5千円であります。

以上、教育委員会事務局所管施設のうち、一般会計予算に係る電気料及び燃料費の補 正内容につきまして説明申し上げましたけれども、よろしくご審議の上、ご承認賜りま すようお願い申し上げます。

○委員長 (大山利吉) ありがとうございました。

説明が終了いたしました。ここで質疑がございましたらお願いいたします。金谷委員。

- ○委員(金谷道男) 電気料の関係ですけれども、この予算さは直接っては話でないんですが、東北電力以外のところと契約してるの何件かありますな。それで、最近ほら、そういう電力会社って結構経営が厳しくて、参ったかかるようなどころが出てきてる感じが見受けられます。で、今、実際、契約しているところではそういう話は今の時点ではなんもねってことだすな。それちょっと確認です。
- ○委員長(大山利吉) 八嶋課長。
- ○生涯学習課長(八嶋洋晃) 今、東北電力以外の業者さんと契約しているところ、ちょっと今すぐ具体的には確認できませんけども、そうした例えば経営が厳しいというような申し出とか、そういうお声の方はこちらの方にはまだ届いていない状況です。
- ○委員長(大山利吉) よろしいですか。

- ○委員(金谷道男) 結構、全国的には出てきてるようなので、そこら辺一応確認しておいた方がいいんでないのかなという感じがします。お願いします。
- ○委員長(大山利吉) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ないようですので、ここで質疑を終結いたします。

次に、議案第91号「令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)」を 議題といたします。

当局の説明を求めます。佐藤次長兼学校給食総合センター所長。

○教育委員会事務局次長兼学校給食総合センター所長(佐藤正道) 学校給食総合センター 一佐藤です。よろしくお願いします。

それでは、議案第91号「令和4年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)」 についてご説明いたします。

補正理由につきましては、先ほどの生涯学習課長の説明と同様であり、原油価格等高騰により、財政課と協議して値上げ率の調整をした概算で算出しております。

資料ナンバー2-1「事業説明書」の5ページをご覧願います。

左側の表の集計施設ナンバー10の給食センター分とありますが、電気料の補正額は、 1,510万円であります。

市内5カ所の学校給食センターの合計額となっております。

センター別では、8ページのナンバー100から記載されておりますのでご覧願います。

8ページのナンバー100から学校給食総合センターが476万4千円の補正額、西部学校給食センターが315万4千円の補正額、中仙学校給食センターが248万5千円の補正額、仙北学校給食センターが265万4千円の補正額、太田学校給食センターが204万3千円の補正額となっております。

続きまして、燃料費の補正額ですが、こちらは9ページをご覧願います。

左側の集計施設ナンバー7の給食センター分は、330万円の補正額となっております。

センター別では、10ページのナンバー33から記載されておりますが、学校給食総合センターが211万5千円の補正額、西部学校給食センターが79万6千円の補正額、太田学校給食センターが38万9千円の補正額となっております。

仙北学校給食センターと中仙学校給食センターはオール電化ですので、計上はされて おりません。

以上、ご説明いたしましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し 上げます。

○委員長(大山利吉) ありがとうございました。ここで質疑を「頂戴します。ございました。 たら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ないようでございますので、ここで質疑を終結いたします。大変 ご苦労様でございました。

ここで、説明員入れ替えのため休憩いたします。

(午前11時10分 休憩)

(午前11時13分 再開)

○委員長(大山利吉) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第90号を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案の とおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま した。

次に、議案第91号を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま した。

以上で、本日の審査は全て終了しました。

なお、9月5日午前10時から令和3年度大仙市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算のうち、当委員会が所管する事項について審査を行いますので、ご参集賜わりますようお願いいたします。本日は大変ご苦労様ございました。

午前11時14分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育厚生常任委員会委員長 大 山 利 吉